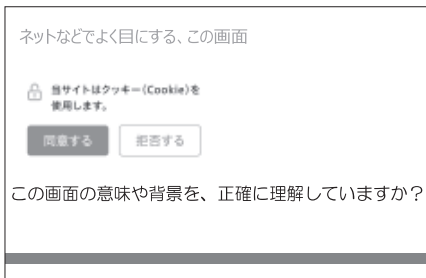


医療のデジタル化がもたらすもの 第52回医療研究全国集会オンライン集会



基調フォーラムの様子

狙われるデータ利活用 基調フォーラムで考える



長友准教授の資料より

2025年6月28日、第52回医療研究全国集会が開催され、100人以上が参加しました。1日目は、記念講演と基調フォーラムを行い、2日目は各分科会で意見交換を行いました。

医療研究全国集会オンライン集会は、第52回医療研究全国集会組織委員会委員長の佐々木悦子中央執行委員長のあいさつで始まりしました。

佐々木委員長は、骨太の方針2025に触れ、「ケア労働者の賃上げを進めると記載されたが、与党は、医療費4兆円削減の合意も結んでおり、報酬単価を引上げつつも、総額抑制の考え方が透けてみえる方針だ。総額抑制の考え方は、病床削減にもつながり、国民のニーズに添えるものではない。いのち・くらし・生業を守る社会の実現が必要だ」と述べ、「二日間では、医療DXは総理大臣が本部長の医療DX推進本部で進められており、分散管理

取り組みの経験交流を行い、地域職場に広げていく」と呼びかけました。

記念講演
DXと医療労働

記念講演は名古屋大学大学院法学研究科の稲葉一将教授が行いました。

稲葉さんは、はじめにDXと医療労働について、医療労働のデジタル化は、本来、モデルを示して各地域に展開するような形ではなく、それぞれの現場にあった開発・利用を目指すべきだとしました。

医療DXは総理大臣が本部長の医療DX推進本部で進められており、分散管理

されているデータを連携させ、疾病の「予防」の名のもとにデータの利活用も狙われていることを指摘。またデジタル化を論ずるならまず個人情報保護が大事になるが、日本はそういう発想ではないとしました。

DXで信頼関係を守れるのか

次に、個人の尊厳に関する法律上の位置づけに触れながら、医療労働は、医療従事者と患者の信頼関係が大切にされるべきもので、

デジタル化・データ万能主義に陥ると不信感がうまれるとも指摘しました。

最後にマイナ保険証が強行に進められた流れに触れて、「個人番号」の利用拡大は、「情報資源」の活用のみならず、人々の「資源」視されることにも繋がるので、注意が必要だと警鐘を鳴らしました。

講演後は、「医療・介護のデジタル化でいかなる変化が生じ、何が問題か」をテーマに基調フォーラムを行いました。(別掲)

基調フォーラム終了後、森田進中央副執行委員長が閉会あいさつを行い、一日目を終了しました。

次回は、茨城県水戸市での開催です。茨城にとっては大きなチャレンジです。

全国で医療や介護の体制が危うさを増し、さらに人口減少を先取りした医療縮小の政策は、医療・介護従事者としても地域住民として受け入れがたいことです。現代的で望まれる医療・介護の水



茨城県医労連
大山和子執行委員長

茨城に来たらよかっぺ！ いがっぺ！ 待ってっから！
地味だけど豊かな茨城にぜひお越しください

準は患者・利用者・住民で決めるもの、運動の原点に立ち返る気持ちです。

さて、茨城といえは都道府県の「魅力度等調査」最下位(2024年は45位)、医師不足もいつも最下位レベル…。でも、干し芋、納豆、6月はメロン、スタミナラーメン、野菜、果物、お米、肉・魚介など美味しいものがいっぱい。ネモフィラ、コキア、ロックフェスで世界的に有名な「ひたちなか海浜公園」もあります。

ぜひ茨城に来て「魅力」を再発見してください。お待ちしております。

脈路

職場討議が進まない、そんな悩みが各地から聞こえてくる▼

全国でハラスメント相談が増えている。私の単組も同様だが、「仕事で注意された」「異動を打診された」など、適正な範疇の指導・業務命令や、上司・部下に関わらず互いへの愚痴・不満までパワハラとして持ち込まれる。意に添わないこと「パワハラではない」と説明しているが、心がすり減る毎日▼

管理者の力量はもとより、スタッフ各々の経験年数や自己主張の強弱など、職場は心が絡み合う集団である。好き嫌いでは仕事にならないが、当然相性の良くない人もいる。賃金も職員も少なく、話し合う時間も関係性も希薄な環境が、心の棘を誰かに向かわせる▼

診療報酬引き下げや人件費抑制が労働者の心身を疲弊させた結果、いびつな職場環境が生まれているが、労働組合はその状況に向き合っているのか▼私たちは、職場討議を通じてやりたい医療や介護、あるべき賃金・働き方を話し合ってきた。議論の過程で仲間の状況や気持ちを互いに理解しあい、意見の違う相手を尊重する努力を重ねてきた。その営みは労働環境の改善や強く大きな組合づくり、そして貧困と格差、差別や排外主義を押し返す力に繋がっていく。いま、職場でそんな議論ができているだろうか▼

※医療研究全国集会の様子は月刊「医療労働」8・9月号にも掲載予定です。

脆弱な個人情報保護法制

小島さんの発言では、GDPR(GDPR)の一般データ保護規則と比較して、日本の個人情報保護の問題点について話がありました。GDPRでは、個人情報の取り扱いについて厳格な規制があるのに対して、日本はIPアドレスやcookie、マイナカードの識別子についても、個人情報保護法における規制がほとんどないに等しい状況であることを指摘。また、マイナ保険証利用時の同意確認プロセスにも問題があり、危うい状況にあると語りました。

2名のパネリストの発言後、講演を行った稲葉教授も交えて質疑応答を通じた交流が行われました。

医療研究全国集会の様子は月刊「医療労働」8・9月号にも掲載予定です。

大幅増員・夜勤改善署名 最終集約数

193,701筆

第217回国会(厚労委員会)では審査未了

署名の紹介・賛同議員は138名に

「大幅増員・夜勤改善署名」の自治体意見書採択は、一部採択・趣旨採択も含めると4県議会137市町村議会で採択されました。

医療・介護現場の人員不足や、長時間・過密労働の実態は周知され、国会や様々な政党の中でも改善を訴える声があげられました。署名の紹介・賛同議員は138名となりましたが、今国会では審査未了不採択でした。

労連の署名運動があります。第75回日本医労連定期大会を控えて24年度の運動を振り返り、改めて署名の持つ力、署名の意義などを振り取り、組合内でも学習を深めて、署名運動を盛り返す必要性が話し合われています。

徳永 エリ	立憲	北海道	●
田名部 匡代	立憲	青森	●
木戸口 英司	立憲	岩手	●
横沢 高德	立憲	岩手	●
寺田 静	無	秋田	●
石垣 のりこ	立憲	宮城	●
芳賀 道也	国民	山形	●
舟山 康江	国民	山形	●
堂込 麻紀子	無	茨城	●
伊藤 岳	共産	埼玉	●
上田 清司	国民	埼玉	●
打越 さく良	立憲	新潟	●
杉尾 秀哉	立憲	長野	●
羽田 次郎	立憲	長野	●
吉良 よし子	共産	東京	●
山添 拓	共産	東京	●
嘉田 由紀子	維新	滋賀	●
倉林 明子	共産	京都	●
宮口 治子	立憲	広島	●
中西 祐介	自民	徳島・高知	○
広田 一	無	徳島・高知	●
三宅 伸吾	自民	香川	●
ながえ 孝子	無	愛媛	●
野田 国義	立憲	福岡	●
伊波 洋一	沖縄	沖縄	●
高良 鉄美	沖縄	沖縄	●
井上 哲士	共産	比例	●
岩淵 友	共産	比例	●
大島 九州男	れ新	比例	●
大椿 ゆうこ	立憲	比例	●
紙 智子	共産	比例	●
木村 英子	れ新	比例	●
小池 晃	共産	比例	●
大門 実紀史	共産	比例	●
天島 大輔	れ新	比例	●
仁比 聡平	共産	比例	●
福島 みずほ	立憲	比例	●
船後 靖彦	れ新	比例	●
山下 芳生	共産	比例	●

全医労大運動署名

衆参両院で請願採択

全医労が取り組んだ「国立病院の機能強化を求める国会請願署名」が、衆参両院で全会一致で請願採択されました。全医労は、衆参厚労委員会にて審議されるよう、与野党幅広く厚労委員を重点に国会議員要請行動を展開してきました。実効ある措置が取られるよう、引き続き運動の強化が呼びかけられています。

紹介・賛同議員138人応諾一覧			
●紹介議員○賛同のみ			
道下 大樹	立憲	北海道1	●
松木けんこう	立憲	北海道2	●
荒井 優	立憲	北海道3	●
池田 真紀	立憲	北海道5	●
山岡 達丸	立憲	北海道9	●
神谷 裕	立憲	北海道10	●
石川 香織	立憲	北海道11	●
岡田 華子	立憲	青森3	●
小沢 一郎	立憲	岩手3	●
緑川 貴士	立憲	秋田2	●
村岡 敏英	国民	秋田3	●
岡本 あき子	立憲	宮城1	●
鎌田 さゆり	立憲	宮城2	●
柳沢 剛	立憲	宮城3	●
小熊 慎司	立憲	福島3	●
青山 大人	立憲	茨城6	●
福田 昭夫	立憲	栃木2	●
小宮山 泰子	立憲	埼玉7	●
森田 俊和	立憲	埼玉12	●
橋本 幹彦	国民	埼玉13	●
安藤じゅん子	立憲	千葉6	●
早稲田 ゆき	立憲	神奈川4	●
中谷 一馬	立憲	神奈川7	●
笠 浩史	立憲	神奈川9	●
阿部 知子	立憲	神奈川12	●
菊田 真紀子	立憲	新潟2	●
黒岩 宇洋	立憲	新潟3	●
米山 隆一	立憲	新潟4	●
梅谷 守	立憲	新潟5	●
篠原 孝	立憲	長野1	●
下条 みつ	立憲	長野2	●
神津 たけし	立憲	長野3	●
海江田 万里	立憲	東京1	●
山岸 一生	立憲	東京9	●
末松 義規	立憲	東京19	●
大河原まさこ	立憲	東京21	●
高松 智之	立憲	東京28	●
今井 雅人	立憲	岐阜4	●
田中 健	国民	静岡4	●
西川 厚志	立憲	愛知5	●
藤原 規真	立憲	愛知10	●
大西 健介	立憲	愛知13	●
斎藤アレックス	維新	滋賀1	●
山井 和則	立憲	京都6	○
井坂 信彦	自民	兵庫1	●
山本 大地	自民	和歌山1	○
柚木 道義	立憲	岡山4	●
佐藤 公治	立憲	広島5	●
小川 淳也	立憲	香川1	○
白石 洋一	立憲	愛媛2	●
稲富 修二	立憲	福岡2	●
西岡 秀子	国民	長崎1	●
渡辺 創	立憲	宮崎1	●
川内 博史	立憲	鹿児島1	●
野間 健	立憲	鹿児島3	●
赤嶺 政賢	共産	沖縄1	●
新垣 邦男	立憲	沖縄2	●
川原田 英世	立憲	(比)北海道	●
篠田 奈保子	立憲	(比)北海道	●
西川 将人	立憲	(比)北海道	●
菊池 大二郎	国民	(比)東北	●
佐原 若子	れ新	(比)東北	●
寺田 学	立憲	(比)東北	●
升田 世喜男	立憲	(比)東北	●
塩川 鉄也	共産	(比)北関東	●
竹内 千春	立憲	(比)北関東	●
武正 公一	立憲	(比)北関東	○
長谷川 嘉一	立憲	(比)北関東	●
三角 創太	立憲	(比)北関東	●
有田 芳生	立憲	(比)東京	●
櫛渕 万里	れ新	(比)東京	●
田村 智子	共産	(比)東京	●
鳩山 紀一郎	国民	(比)東京	●
円 より子	国民	(比)東京	●
佐々木ナオミ	立憲	(比)南関東	●
志位 和夫	共産	(比)南関東	●
たがや 亮	れ新	(比)南関東	●
深作 ヘスス	国民	(比)南関東	○
宮川 伸	立憲	(比)南関東	●
山崎 誠	立憲	(比)南関東	●
福田 淳太	立憲	(比)北陸信越	●
小山 千帆	立憲	(比)東海	●
松田 功	立憲	(比)東海	○
本村 伸子	共産	(比)東海	●
大石 あきこ	れ新	(比)近畿	●
辰巳 孝太郎	共産	(比)近畿	●
林 佑美	維新	(比)近畿	○
堀川 あさこ	共産	(比)近畿	●
八幡 愛	れ新	(比)近畿	●
津村 啓介	立憲	(比)中国	●
平岡 秀夫	立憲	(比)中国	○
福田 玄	国民	(比)中国	●
石井 智恵	国民	(比)四国	●
高橋 永	立憲	(比)四国	●
田村 貴昭	共産	(比)九州	●
堤 かなめ	立憲	(比)九州	●
長友 慎治	国民	(比)九州	●
屋良 朝博	立憲	(比)九州	●
吉川 元	立憲	(比)九州	○

安全・安心の医療・介護実現のための人員増と処遇改善を求める国会請願署名(紹介・賛同議員一覧) 6月23日時点

衆議院

参議院

地域医療守る為の財政措置を要請

自治体病院部会 総務省要請



総務省に要請書を手渡す岡田部会長(左)

6月25日、自治体病院部会は総務省要請を行い、自治体病院で働く職員の労働条件改善や地域医療を守るため、財政措置を強めるよう要望しました。

要請では事前に文面で回答があったものの、「弊省としては対応不可です」と責任を回避する回答が主でした。当日の口頭回答で総務省担当者は、「公立病院関係者からも実態を聞いていて、物価高と人件費の増加から、報酬そのものが足りない、経営状況が厳しいという認識はある」と明らかにしました。令和7年度には、公的病院の資金繰りを支援するために地方債措置を創設していること、不採算地区病院での医療提供確保のため特別交付税措置の基準額

を30%引き上げているとし、今後も持続可能な地域医療体制確保するために必要な措置を講じていく、と回答しました。回答を受けて、参加した部会委員らが現場実態を告発。「縮小や閉院、人手不足でも手術・検査件数は増やす、と今までにない事態。自治体病院で働く職員の労働条件は全国的に悪化している」「自身の病院では病床閉鎖が2カ月前に急に決まり、今月から急な対応を強いられている」「年度当初から人員が足りないま

責任を持った治療食届けたい

病院給食対策委員会 厚労省要請



厚労省要請の様子

病院給食対策委員会は、6月26日に厚労省に対して、入院時食事療養費の問題や職場環境・人員不足・賃金改善等を求め要請を行いました。入院時食事療養費は、この2年で自己負担額が50円増えました。厚労省は「食材費高騰に対して、自己負担の引き上げで対応した。財政が厳しい」と回答。以前より対策委員会は自己負担廃止を求めており、回答に対して「自己負担だけ増やすことは納得ができません」と非難しました。

また賃金について厚労省は、次期診療報酬改定を含めた対応したいとする姿勢でしたが、参加者は期中改定または補正予算での対応を強く求めました。続いて人員配置基準については、「栄養管理に関する評価は充実し、加算が取れるようになっていない」と回答。しかし参加者は「栄養士の配置基準は実態として無理がある」「調理師の配置基準がない、人員不足で業務量も増えている」と訴え、このままでは責任を持った治療食が出せなくなるとし、現状に合わせた改善を求めました。

いのちのとりで裁判 原告勝利

保護費引き下げの違法性認める



最高裁前は支援者・報道陣でいっぱい

国は2013年から2015年にかけて3度にわたり、生活保護のうち生活費にあたる「生活扶助費」の基準額を平均6・5%最大10%(削減総額670億円)引き下げました。大幅削減の背景には、2012年12月の衆議院議員総選挙時に自

民党が「生活保護給付水準10%引き下げ」を公約に掲げ、実行したこともあり、この削減により多くの生活保護利用者が影響を受け、食事や風呂の回数を減らす、親戚・友人との付き合いを減らすなど、厳しい生活を余儀なくされました。そ

して全国各地で1000人を超える生活保護利用者が原告となり、国に対し生活保護減額決定の取り消しや慰謝料の支払いを求めて提訴しました。争点であった「デフレ調整」については、全裁判官が一致して違法だと判断。その理由は、物価

変動率のみを直接の指標として用いることは、専門的知見との整合性がな

- 【最高裁判決後に厚労大臣に提出した要請内容】
- 第1

被害の回復

1 全ての生活保護利用者に対する真摯な謝罪

2 2013年改定前基準との差額保護費の遡及支給

3 生活扶助基準と連動する諸制度への影響調査と被害回復
- 第2

再発防止

1 検証委員会の設置による2013年改定に至る事実経過と原因の調査・解明

2 生活保護基準改定方法の適正化

アイ 生活保護法8条2項所定の事項の遵守

ウ 基準部会の検証を経ることをルール化

エ 基準部会委員に当事者・弁護士・支援者を入れる

オ 違法な基準改定を裁判で擁護した基準部会委員を再任しない

カ 新たな検証手法による生活扶助基準の大幅引き上げ

キ 夏季加算の創設など生活実態に合った保護費の支給

ク 権利性の明確な「生活保障法」の制定



違法・無法な 日本の医師の働き方の是正を求める 記者会見 全国医師ユニオン・日本医療労働組合連合会 2025年6月24日

全国医師ユニオンと日本医労連は6月24日、厚労省要請を行い、その後記者会見を実施しました。

厚労省要請では、医療の安全性に関する労働規制がないことを指摘しました。また、医師不足解消と医師への例外的な長時間労働の解消の問題に触れ、国際的にみて日本の医師数は少なく、その結果として医師に対して加重労働を強いていると述べました。特に宿日直については、二次、

三次救急は命に関わる患者が運ばれてくる。大変な緊張と高度な技術が必要であるにもかかわらず宿日直許可を出していること自体問題」「宿日直をインターバルに使ってもよいことになっているが、これでは労働からの解放にならない」など指摘を行い、最高裁判決(大星ビル管理事件)に基づいた改正を求めました。

記者会見では、医師ユニオンの植山直人代表が、最高裁の司法判断を無視している宿日直の見直しを訴え、自己研鑽の問題や欧米と比べ3割も少ない医師不足によって過重労働になっていることを報告しました。

日本医労連の森田進中央副執行委員長は、「労働組合や関係者の運動により2000年代後半に医学部の上限枠を若干増やしたが、再び抑制されている。医療現場としては懸念を抱いている」と訴えました。



シールアンケートの様子

「みんなで実践」であり、「執行委員会」は大会決定に基づいて組合活動を執行する役割を持つと説明。また、労働組合法第2条をとりあげ、

「労働組合は自主的な組織である」として、日常活動においては規約を守り、組合民主

まず、活動家が活動家たる大切な要素として物事を前進させる力の源泉は、「なかまを組織することを知っていること」との記述を紹介。次に「困難に頭をかかえこんでいるときは、活動家として基本的な立場を忘れ、自分の力だ

参院選で 声を届けよう

7月1日、新宿駅前で全労連・国民春闘共闘委員会、全労協らによる「最低賃金上げ共同アクション」が開催され、1500人以上が参加しました。発言では「普通に働いても、普通に暮らせない人が溢れている」「子供が出来たら、仕事を辞めるのは女性」など9人の方より切実な訴えがありました。同日発表した共同アピールでは、「私たちは、あらためて『最低賃金時給1500円以上』『全国一律の最低賃金』をめざし、労働運動のナショナルセンターの違いを超えて声を上げよう」と呼びかけられました。

講義は、「組合役員ごとの役割を学ぶ」と題して、民医連・生協部会部会長の細見学さんが行いました。

次に、「活動家として活動するあなたに」明日へのノートより(高田求 著)を用いて、記述を紹介しながら活動家の心構えを説明しました。

講演後は、1時間程度の分散会を開催し、率直な意見や個々の悩みなどを出し合いながら、参加者同士で交流を深めました。

学び・組織し ともに前進↑

講義のまとめでは、組合執行委員として大切にしたいこととして、情勢学習や社会の見方・ものの考え方の学習や研鑽を積み重ねていくことが大切だと強調。常に学習を心がけ、組合役員として多くの組合員とともに運動を前進させていくことを呼びかけました。

学習を心がける

民医連・生協部会は、役員の育成を目的として、「連続セミナー」を開催しています。24年度は5月19日に3回目をオンライン開催し、22人が参加しました。

組合役員の役割とは

主義を徹底することが重要だと述べました。

なかまを組織する

活動家は活動家たる大切な要素として物事を前進させる力の源泉は、「なかまを組織することを知っていること」との記述を紹介。次に「困難に頭をかかえこんでいるときは、活動家として基本的な立場を忘れ、自分の力だ

まず、活動家が活動家たる大切な要素として物事を前進させる力の源泉は、「なかまを組織することを知っていること」との記述を紹介。次に「困難に頭をかかえこんでいるときは、活動家として基本的な立場を忘れ、自分の力だ

講演後は、1時間程度の分散会を開催し、率直な意見や個々の悩みなどを出し合いながら、参加者同士で交流を深めました。

参加者からは、「多忙な役員にお願いすることに抵抗感があったが、幅広く呼び掛けていきたい」などの感想が寄せられました。

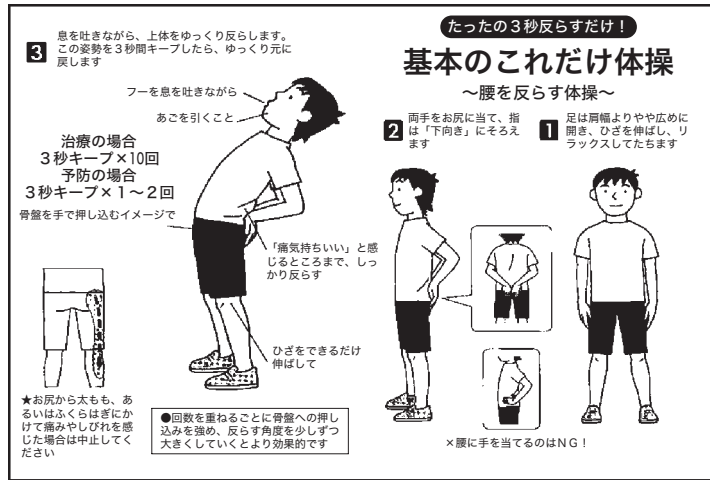
学習会

腰痛予防は心と体と
職場の関係づくりから

学習会は、「腰は体の要！腰痛を知って・備えて・上手につきあう方法教えます」をテーマに、花澤直樹中央副執行委員長（理学療法士）が講演しました。職場で最も多い身体的不調のひとつが「腰痛」です。原因には、筋肉や神経の障害、内臓疾患、そして精神的ストレスなど多岐にわたります。中でも多くを占める「非特異的腰痛」は、はっきりした原因が分からず、慢性化しやすいのが特徴です。WHO（世界保健機関）も、腰痛は多くが自然に回復するが、一度慢性化すると有効な治療法が限られると指摘しています。さらに、職場の人間関係やストレスも腰痛を悪化させる大きな要因です。

花澤さんは、「支え合う関係（同の倫理）」と「お互いを尊重する関係（異の倫理）」のバランスをとり、心身の両面から腰痛予防に取り組むことが大切と述べ、日常的な運動や、ねぎらいの言葉をかけ合う関係性、そして働きやすい職場環境づくりが、腰

▼実践した腰痛予防の体操



労働安全衛生対策委員会は、6月10日に腰痛学習会を開催。オンライン併用で約100人が参加しました。

腰痛予防の力ぎとなると締めくくりました。講演では、「たったの3秒反らすだけ！基本のこれだけ体操」（腰痛予防の体操の実践も行いました）

「夜勤規制と大幅増員をめざすアクションプラン」
意志統一集会のお知らせ

- 開催日時
9月17日（水）14：00～16：30（予定）
- 参加対象
日本医労連に加盟する全ての組合員
- 集会内容
学習①「夜間に働くこと」（仮）
講師：東京法律事務所 弁護士 笹山 尚人 氏
学習②「夜勤の有害性」（仮）
講師：労働安全衛生総合研究所 主任研究員 松元 俊 氏
意思統一
「なぜアクション（行動）するのか」
●参加登録
本集会は事前登録により参加集約を行います。9月14日（日）までに参加登録（<https://x.gd/VdRbh>）をお願いします。こちらのQRからもご登録いただけます。
※詳細は発第211号をご参照ください。



日本医労連では、安全・安心の医療・介護を実現するため、労働者の健康と生活を保護することを運動の柱に掲げています。その中でも夜間勤務に関しては、心身に与える有害性や安全面でのリスクが科学的にも証明されており、患者・利用者にとって安全・安心で質の高い医療・介護の実現と、労働者が健康に働き続けられる環境整備が早急に求められています。同時に、これらの根本的な問題である人手不足を解消するための大幅な人員増を求める運動の強化も一体に進めなければならぬ課題となっています。新たに提起する署名の請願採択を前進させること、医療・介護現場の当事者が自分の事として運動に意欲的に参加して取り組むことをめざして、「夜勤規制と大幅増員をめざすアクションプラン」意思統一集会を完全オンラインで開催します。すべての加盟組織、単組、支部からのご参加をお願いいたします。

全労連・労働運動交流集会「レバカレ2025」

申込受付中 ▶日時：10/11(土)13：00～10/13(月)11：30
▶会場：ビジョンセンター東京京橋、他

参加者をつくる75の分科会
「対話と学びあい」で実践交流する3日間

「運動は頑張っているが仲間が増えない」「要求実現が実感できない」「活動に参加してもらえない」など、日常の組合活動や組織作りの「モヤモヤ」を何とかしたい。そんな悩みや思いを交流する「当事者参加型集会」です。変化を起こしている仲間の成功事例に学び、あなたの職場を変えるヒントや勇気が湧いてくる集会をみんなの力でつくりましょう。参加対象者は、単組など、現場で奮闘している組合員・役員や組合活動をこれから頑張ろうとしている人。趣旨賛同者ならどなたでも参加可能です。

- 参加申込締切：9月30日（火）
- 分科会企画申込締切：7月31日（木）
- 参加費：15,000円
- 夕食交流会：10月12日（日）会費5,000円／事前申込制

※スケジュール他、詳細は発第195号もしくは全労連ホームページをご参照ください。



参加申込



分科会申込

休業給付が大きな魅力

医労連共済だより
医療共済の大きな魅力に「休業給付」があります。この「休業給付」は、①医療機関を受診して、②医師から安静療養の指示が出た、③その安静療養期間に連続5日以上職場を休業した場合に、1日目から「休業給付」を給付しています。1 共済期間（7月から翌年6月）は100日を限度としています。病気・ケガで休まざるを得ない方にとって、暮らしを支える魅力ある制度となっています。まず受診を
休業給付は、医療機関を受診して安静療養を指示された期間と、職場を休業した期間の連続5日以上である場合に対象となります。そのため、発症日から数日経過して受診した場合、連続5日以上となるらずに給付対象外となる場合があります。休業給付の場合、給付金請求期間が7日以内の場合は、①外来受診の領収書、②治療状況申告書兼同意書、③休業証明書を、個人・火災共済金請求書に添付してお送りください。ご理解をお願いいたします。

医療の眼

介護保険制度改悪を許さない

介護保険は25年の節目を迎えました。介護保険制度は原則として3年を1期に事業計画がたてられており、次期にあたる第10期介護保険事業計画は2027年度から開始される予定です。制度改正等のスケジュールでは2025年度の冬頃までに意見をとりまとめ、その後、所要の制度改正を行い2027年度の第10期介護保険事業計画を開始するとしています。

今年5月に財務省の財政制度等審議会（以下、財政審）は、政府が策定する「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）を前に建議をまとめました。建議の内容は、制度改定の議論に多大な影響を与えます。その中で、介護分野についてみると、「利用料2割負担の対象拡大」（現行・約92%が1割負担）、「ケアマネジメントの利用者負担の導入」（現行・ケアプラン作成は負担なし）、「無料」、「軽度者に対する生活援助サービス等の地域支援事業への更なる移行」（現行・介護保険制度で、日本全国どこでも同様のサービスが提供されるが地域によって差が生じる）などが盛り込まれています。

「現場をよくしたい」私たちの意思を示そう！

込まれています。どれも前回改定議論の時に先送りになった改定（案）です。前回改定時は、この改定（案）が介護崩壊を推し進める内容であるとのことから、制度改悪反対の運動が大きく広がりました。この注目を集め、意見のとりまとめが複数回見送られた後に、改悪（案）は先送りされました。しかし、再度、財政審は、この改悪につながる論点をまとめています。また、これに加え、新たに「特養等における人員配置基準の更なる柔軟化に取り組みべき」とした人員削減の議論もまとめています。

この背景には、前回改定時に特定施設（介護付き有料老人ホーム等）における人員配置基準の緩和（一定条件を満たすことが必須）が導入されたことや、前回改定を前に厚労省と財務省の閣僚折衝で「エビデンスが得られれば期中でも見直しの検討を行う」などとした議論が影響しているのではないかと考えます。※特定施設の人員配置基準緩和については十分な実証がされず、議論も不十分と言わざるを得ないままに導入されています。私たちの意思を示そう
私たち、介護従事者が望む介護保険制度の改定は、「介護する人・受け

る人がともに大切にされる介護保険制度」です。しかし、現在の改定議論は、サービス抑制や人手を減らすなど、私たちが望む介護制度とは真逆の議論となっています。この様な状況は既に崩壊が始まっているといっても過言ではない介護制度を、一気に崩壊させてしまっています。その議論を進めているのは、社会保障削減をすすめる政治に他なりません。

この間、私たちの介護改善の運動は、制度改悪を許さず、期中でありながらも国費による処遇改善策（後に介護報酬に組み込み）を実現させてきました。この運動の到達には、私たち介護に従事するものの意思表示として、介護署名の積み上げがありました。7月から新たな介護署名が提起されました。その署名を積み上げることが制度改悪を止める、制度改善に舵をきらせるうえで非常に重要な日です。また、7月20日には、参議院の改選選挙があります。いままでも、介護制度の改悪議論を推し進めてきた政治にNO！を突き付け、私たちが望む制度に抜本的に転換するチャンスです。次期改定を待たずに、緊急で制度・報酬改定を実現させるためにも、投票に行つて私たちの気持ちを政治につなげましょう。

寺田雄